

# 4 多重債務者のはなし

## ◆借金からの悲劇をくり返さないために

国民生活センターが実施した「多重債務110番」に寄せられた相談から

### 3,000万円を超えた借金で夫がヤケに…



- 5 消費者金融会社11社から夫婦で800万円、住宅ローン2,600万円、車のローン等210万円の借金がある。夫はトラックの運転手だったが、3月に事故を起こし失業中。私も求職中で収入はない。住宅ローンも3月から支払っていない。銀行から代位弁済（本人に代わって保証会社などが支払うこと）するという通知がきた。車のローン（140万円）も払えず信販会社が車を持っていった。夫はヤケを起し、
- 10 借金はほっとけばいいと言う。私は、弁護士相談を受けたが、自己破産するより方法はないと言われた。夫は住宅ローンも車のローンも連帯保証人がいるので破産できないと言う。（30歳代、主婦）

### 業者に勧められるままに…



- 15 住宅を購入後、収入が半減したので消費者金融会社から30万円を借りた。半年後、業者から借り入れ限度額を50万円にすると勧められ、最初は断ったが、ズルズルと応じた。これを機に債務が増え、返済困難。現在、住宅ローンの返済のほか、消費者金融会社とクレジット会社が計13件、240万円、住宅ローンを含め1ヶ月の返済額は39万円に上がっている。家を手放したくはないので自己破産は避けたい。（47歳、男性、給与所得者）

### チラシ広告の仕事にだまされて…



- 25 新聞の折り込み広告を見て宅配業の代理店契約を2件行った。クレジットと消費者金融会社で計280万円の契約を行ったが、収入がなく返済できない。最初の契約では225万円の契約金を消費者金融会社2社から借りた。月約40万円の収入があるとされていたが、収入がなく苦しかったので、2件目は別の業者と契約した。契約金60万円はクレジット会社と消費者金融会社から借りた。これも月2万円ぐらいの収入にしかない。（35歳、男性）



## ◆消費者金融会社は質屋や銀行とどこがちがうの？



質屋から借金をするときは必ず品物（着物・宝石・時計など）を代わりに預ける必要があります。これを質草しちくさといって、「借金を期日までに返せなかったら質屋さんがこの品物を売って、私の借金の返済にあてて下さい」という意味があります。ですから、質屋ではその品物の価値の範囲内の金額しか貸してもらえません。

5



銀行は、お金を預かるだけでなく、利息をとってお金を貸すところです。定期預金などがある場合には一定額までローンが利用できますが、新たに個人が貸し付けを希望する場合には、収入の証明や保証人の依頼いらいなど、所定しよていの手続きが必要になってきます。

10



クレジット会社は、銀行と違って預金はできません。審査のうえ、クレジットカードを発行して、利用者に代わって立て替え払い（＝貸し付け）をして、後日請求します。カードを発行しないでショッピングのつど、利用者の信用度をチェックして貸し付ける方法もあります。

15



消費者金融会社の場合は質屋や銀行とちがいます。質草のような品物はいりませんし、銀行のような書類も必要ありません。健康保険証や運転免許証があれば、お店の窓口や無人契約機で、審査の上、30万円くらいまでは貸してくれまてす。手軽な反面、銀行などよりはるかに高い利息となっています。

20

## ◆消費者金融会社は借りやすいが、借りすぎにはくれぐれも注意！

消費者金融会社は、駅前に派手な看板広告を出したり、テレビCMを流して営業しており、「生活費が足りない」、「旅行に行きたい」などさまざまな支出目的に対し、無担保でお金を貸してくれます。しかし、借り手にとっては、借りやすい反面、利息が高いため、一度返済が滞とどったり、収入が減ったりすると、計画的な返済が難しくなります。借りすぎにはくれぐれも注意が必要です。

25